



令和2年度 生徒募集要項

全日制の課程 普通科

(一般募集)

埼玉県立深谷第一高等学校

〒366-0034 深谷市常盤町2 1 番地 1

電話 (048) 571-3381

1 募集人員

- (1) 全日制の課程 普通科 男女共学 280名 (転編入学者の募集人員2名を含む。)
- (2) 「帰国生徒特別選抜による募集」の募集人員は7名を上限とし、一般募集の人員に含める。
- (3) 「外国人特別選抜による募集」の募集人員は10名を上限とし、一般募集の人員に含める。

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和2年度に入学する予定の者は出願できない。なお、通学区域は設けない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。また、隣接県の隣接学区からの出願については、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和2年度細部協定書」により出願資格を有する者とする。

3 出願手続

(1) 出願書類（様式は令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項による）

ア 入学願書〔様式5〕、受検票〔様式5-2〕

イ 入学選考手数料

「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**2,200円分を貼って、消印しないで提出。

ウ 調査書〔様式1〕

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表〔様式3〕及び学習の記録等一覧表〔様式4〕

中学校長が提出する。**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。**

(2) 出願書類の提出期間と提出方法

(ア) 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和2年2月14日（金） を配達指定日とすること。	令和2年2月17日（月） 9:00~12:00 及び 13:00~16:30 令和2年2月18日（火） 9:00~12:00
提出先	本校	本校（受付窓口）
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に、返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	本校校長は、「受検票」〔様式5-2〕を 2月17日（月） までに投函する。	本校校長は、入学願書等を受理した後「受検票」〔様式5-2〕を交付する。

(イ) 中学校長は、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を、本校及び高校教育指導課に提出する。提出期間及び受付時間、提出方法は「3 出願手続」の(2)の「(ア) 志願者が提出するもの」に準ずる。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者は、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の資格を有するものであっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和2年2月20日(木)から2月21日(金)まで

受付時間 2月20日(木) 9:00~12:00 及び 13:00~16:30

2月21日(金) 9:00~12:00 及び 13:00~16:00

- (2) 志願先変更を希望する者は、中学校長を経て、「志願先変更願」〔様式8〕及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」〔様式9〕の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続きは、郵送によることはできない。
- (3) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はない。

6 学力検査

- (1) 日時 令和2年2月28日(金) 8:45までに集合 (8:15より入場可能)
- (2) 場所 埼玉県立深谷第一高等学校 (集合場所は体育館)
- (3) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき(下表を参照のこと)

検査時に使用するもの	携行してはいけないもの
○鉛筆 (シャープペンシルも可とする) ○消しゴム ○三角定規(直定規も可とする) ○コンパス	●学力検査に必要なもの ●学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの (例) 下敷き 分度器(もしくは類似機能を持つ文具類) 文字、公式等が記入された定規等 和歌や格言等が印刷された鉛筆等 色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン 計算機、計算機能や辞書機能等のある時計 携帯電話等の電子機器類 (時計がわりの使用も認めない)
検査時に使用を認めるもの	
○計時機能のみの時計	

(注意1) 受検票は常に携帯し、検査中は定められた場所に置くこと。

(注意2) 学力検査時の時計は検査会場によっては掲示しないことがある。時計がなくても検査中に時間の経過を伝える。

(4) 日程

時間	8 : 4 5)	9 : 2 5)	1 0 : 3 5)	1 1 : 4 5)	昼食	1 3 : 3 0)	1 4 : 4 0)
	9 : 2 0	1 0 : 1 5	1 1 : 2 5	1 2 : 3 5		1 4 : 2 0	1 5 : 3 0
教科等	一般諸注意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

- (5) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、速やかに中学校長を経て本校校長に連絡し、その事由を証明する書類を中学校長を経て、当日までに本校校長に提出すること。
- (6) 面接は実施しない。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に出願した者は、面接を実施する。

7 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査が受検できなかった志願者は令和2年3月4日（水）に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」〔様式16〕を令和2年3月2日（月）正午までに本校校長に提出すること。

8 入学許可候補者の発表及び入学関係書類交付

- (1) **令和2年3月9日（月）9：00**に本校で発表する。入学許可候補者の受検番号を掲示する。
- (2) 本校校長は、選抜結果通知書〔様式7〕を入学許可候補者に交付する。入学許可候補者となった者は、**9：00～12：00**に受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

- (1) 出願資格 令和2年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。
- (2) 出願手続 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」〔様式6〕を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。
「入学願書」〔様式5〕の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○印を付すこと。
- (3) 学力検査は「6 学力検査」の(1)～(5)により行う。面接は個人面接とし、令和2年2月28日（金）の学力検査終了後に行う。

10 その他

- (1) ここに記載のない事項については、「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。
- (2) 入学許可候補者を対象とした説明会を、**令和2年3月18日（水）**に実施する予定である。
- (3) 「帰国生徒特別選抜による募集」及び「外国人特別選抜による募集」については、それぞれ当該の本校募集要項で確認すること。